企業 / 事業所名	株式会社花洛				
所在地	〒604-8005　京都市中京区河原町通三条上ル恵比須町 440				
業種	飲食店経営（和食、寿司店）				
従業員（常勤）	151 人（43 人）				
認証歴 / 受賞歴	令和７年度				
定期健康診断結果の提出先（実施年度）	全国健康保険協会 京都支部（令和６年度）				
がん検診受診状況	**肺がん**	**大腸がん**	**胃がん**	**子宮頸がん**	**乳がん**
	76.2%	66.7%	77.8%	33.3%	50.0%
健康づくりのとりくみ	**組織的な運営** 年に１度生活習慣病予防健診を受診することによって、個人の健康管理はもとより、再検査を受けたものからは、がんの早期発見に役立ちました				
	定期的な普及啓発活動 • 飲食店であるため、特に年４回実施している検便等による保菌検査は、従業員個人の健康管理をしっかりと支えている。 • 全従業員（150 人）のインフルエンザ予防接種の全額費用負担→21 人が利用 • 協会けんぽからのお知らせを全従業員に配布 • 熱中症対策のため、管理職会議にて周知。管理職が温度・湿度を管理。塩飴を購入し、適宜従業員に配布。 • 空気清浄機を購入し、臭いやほこり対策に活用 • 全国健康保険協会に健康事業所宣言を行う • 社内相談窓口、ハラスメントに関して張り紙をし、広報活動を行う • 月５回、社内に公認心理師を常駐。適宜、従業員のカウンセリングを行う • ストレスチェックを全従業員に実施（受検者率 100%）、高ストレス者は一部産業医面談を行い、残りは公認心理師がフォロー面談を行う				
各種団体との連携	（事業申請なし）				
退職前・退職時の健康づくり指導	70 歳で定年を迎える従業員に、公認心理師による面談を行った。現在の健康状態、睡眠、食事などの項目に加えて、今後の再雇用後の勤務方法、家族のサポートなどについても確認を行い、適宜助言を行った。				
健康づくり担当者の設置	生活習慣予防検診・定期保菌検査など				
受動喫煙対策	健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の必要な措置を講じている。				
違反規定	過去５年間に重大悪質な事案により、法令違反し処分等を受けたことがない。				
ホームページ	https://sushinomusashi.com/company/				